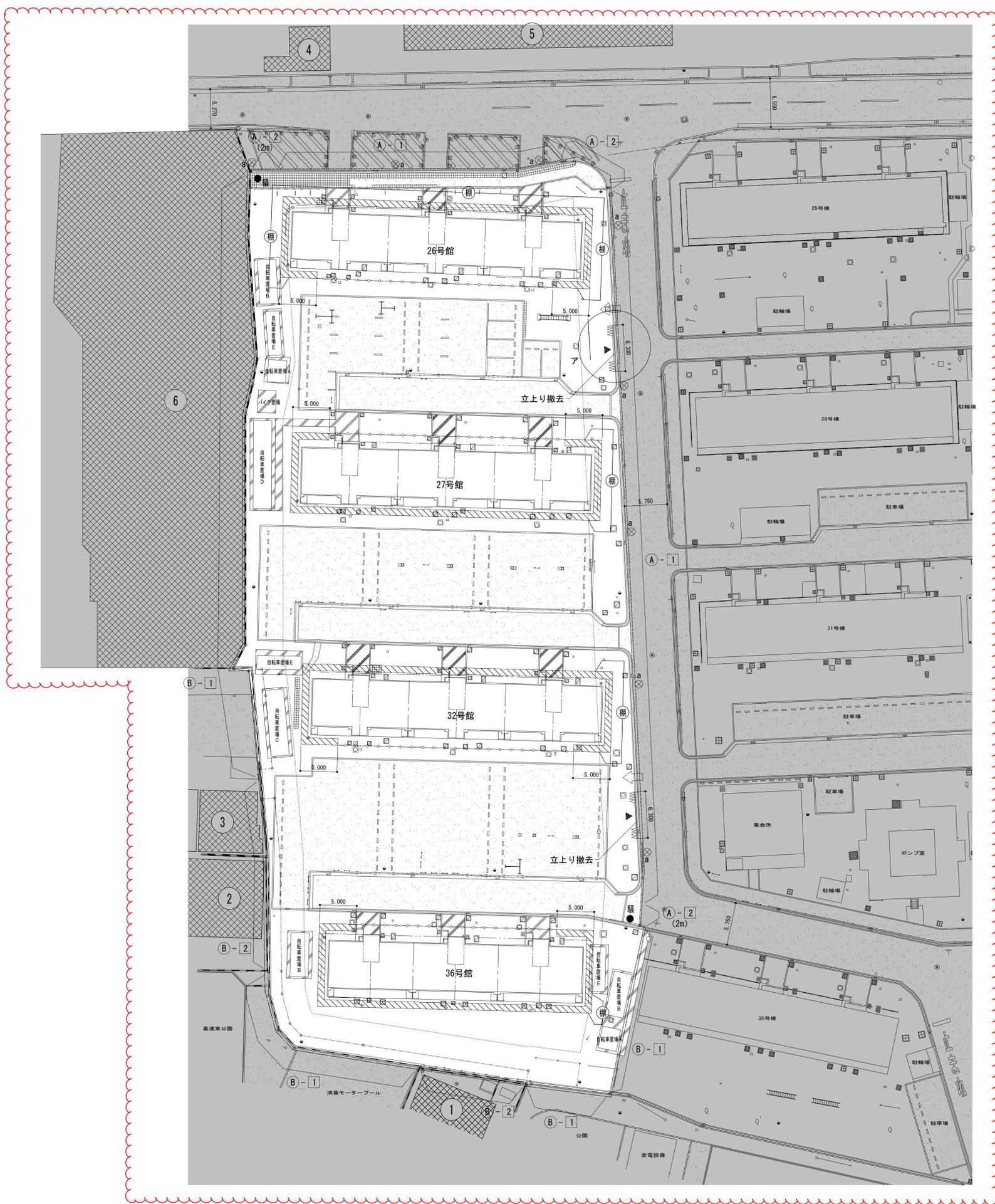


平成29年10月3日 公告
 「東喜連第2住宅26・27・32・36号館解体撤去工事」

○設計図書等（設計書・図面）の一部に表記誤りがありました。再度ご確認ください。

修正箇所	誤	正
設計書 設計概要 工事概要	鉄筋コンクリート造 延床面積 2,380.20 m ²	鉄筋コンクリート造 延床面積 4,606.50 m ²
図面No.004 図面名称：仮設計画図・近隣家屋調査図	図面のとおり	図面のとおり

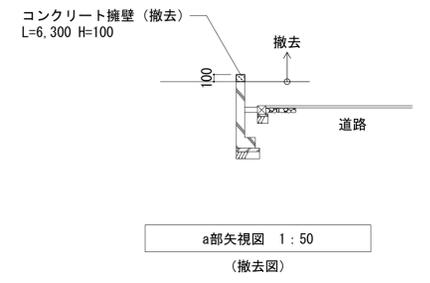
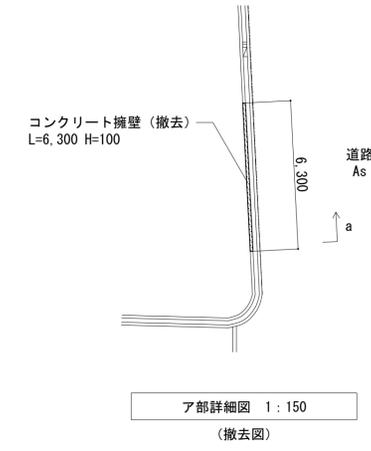


番号	構造	階数	用途	備考	共同住宅の数	
①	木造	2	共同住宅	内外共	16戸	
②	S造	3	共同住宅	外部のみ	13戸	
③	木造	2	共同住宅	内外共	2戸	
④	木造	1	住宅	内外共		
⑤	SRC造	15	共同住宅	外部のみ	64戸	
⑥	墓石	446基 (境界から約20mの範囲を対象とする)				

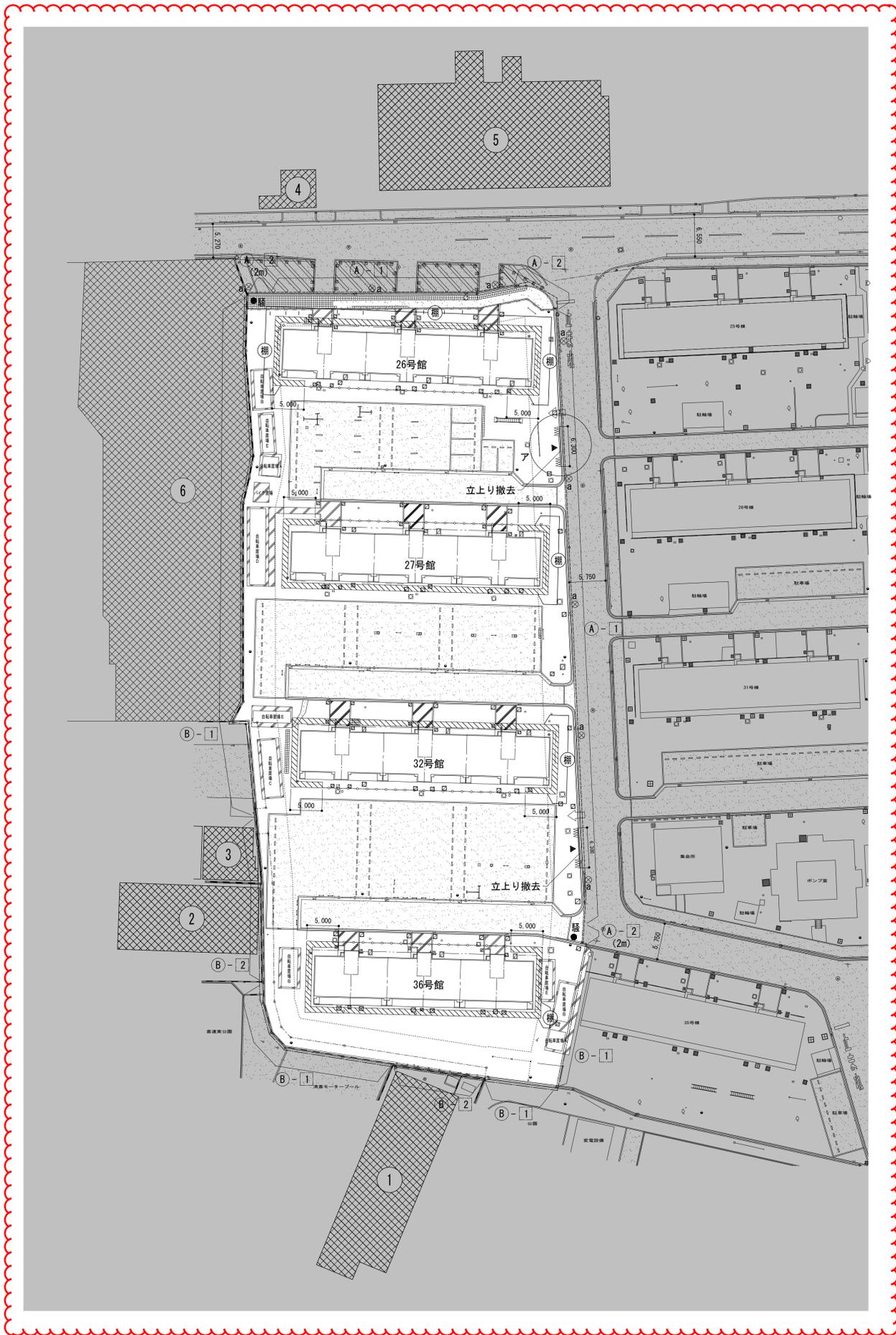


記号	名称
(A)-1	鋼板扉A-1 鋼板仕様
(A)-2	鋼板扉A-2 透明板仕様
(B)-1	鋼板扉B-1 鋼板仕様
(B)-2	鋼板扉B-2 透明板仕様
⊗ a	防犯灯 (a)
➡	くぐり戸
〰〰〰	仮設用ゲート (W=6,300)
○-○	防音シート (単管足場外部に設置) パラペット天端より1.7m以上立ち上げること。
▨	防音パネル (枠組足場外部に設置) パラペット天端より1.7m以上立ち上げること。
⌒	落下防護棚 (解体完了後撤去)
●	騒音振動計 (設置位置については監督職員と協議すること。)
〰〰〰	仮囲い
○-○-○	ガードフェンス
■	本工事範囲外を示す。
▨	撤去範囲を示す。

※仮囲いは、敷地境界線上に設置すること。
障害物等があり設置が困難な場合は、設置位置について監督職員と協議すること。



名称	東喜連第2住宅26・27・32・36号館解体撤去工事			原寸図面材料 A1
図面名称	仮設計画図・近隣家屋調査図	製図	平成 29年 3月	
縮尺	1/50・1/300	図面番号	No.04	
発注図	大阪市都市整備局住宅部建設課 (建設設計グループ)	設計事務所	株式会社 アイジェック	

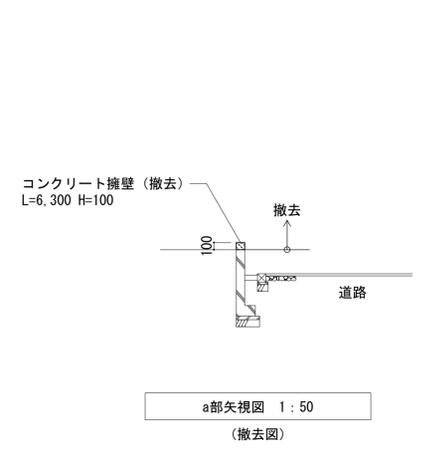
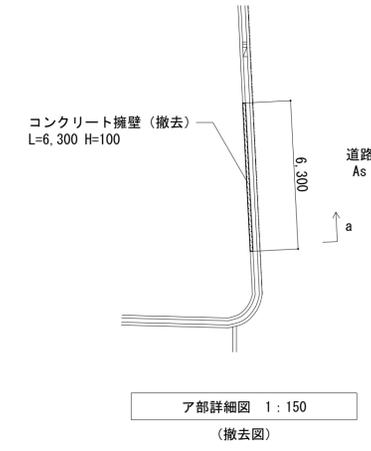


番号	構造	階数	用途	備考	共同住宅の数	
①	木造	2	共同住宅	内外共	16戸	
②	S造	3	共同住宅	外部のみ	13戸	
③	木造	2	共同住宅	内外共	2戸	
④	木造	1	住宅	内外共		
⑤	SRC造	15	共同住宅	外部のみ	64戸	
⑥	墓石	446基 (境界から約20mの範囲を対象とする)				



記号	名称
(A)-1	鋼板壁A-1 鋼板仕様
1200 (A)-2	鋼板壁A-2 透明板仕様
(B)-1	鋼板壁B-1 鋼板仕様
1200 (B)-2	鋼板壁B-2 透明板仕様
⊗ a	防犯灯 (a)
➡	くぐり戸
〰〰〰	仮設用ゲート (W=6,300)
○-○	防音シート (単管足場外部に設置) パラペット天端より1.7m以上立ち上げること。
▨	防音パネル (枠組足場外部に設置) パラペット天端より1.7m以上立ち上げること。
⌒	落下防護棚 (解体完了後撤去)
●	騒音振動計 (設置位置については監督職員と協議すること。)
〰〰〰	仮囲い
○-○-○	ガードフェンス
■	本工事範囲外を示す。
▨	撤去範囲を示す。

※仮囲いは、敷地境界線上に設置すること。
障害物等があり設置が困難な場合は、設置位置について監督職員と協議すること。



名称	東喜連第2住宅26・27・32・36号館解体撤去工事			原寸図面枠
図面名称	仮設計画図・近隣家屋調査図	製図	平成 29年 3月	A1
縮尺	1/50・1/400	図面番号	No.04	
発注図	大阪市都市整備局住宅部建設課 (建設設計グループ)	株式会社	アイジェック	

設 計 概 要

工 事 名 称	東喜連第2住宅26・27・32・36号館解体撤去工事															
工 事 場 所	大阪市平野区喜連東3丁目															
工 事 概 要	<p>1. 解体撤去工事……………1式 (給水管閉栓工事を含む)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">鉄筋コンクリート 造</td> <td style="text-align: center;">延床面積</td> <td style="text-align: right;">2,380.20 m²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26号館 30 戸 (6 連戸 5 階建</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,190.10 m²)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">27号館 30 戸 (6 連戸 5 階建</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,190.10 m²)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">32号館 30 戸 (6 連戸 5 階建</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,190.10 m²)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">36号館 30 戸 (6 連戸 5 階建</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,036.20 m²)</td> </tr> </table> <p>○附属棟解体撤去 ○その他撤去 ○害虫駆除</p> <p>2. その他工事……………1式 (給水管迂回工事を含む)</p>	鉄筋コンクリート 造	延床面積	2,380.20 m ²	26号館 30 戸 (6 連戸 5 階建		1,190.10 m ²)	27号館 30 戸 (6 連戸 5 階建		1,190.10 m ²)	32号館 30 戸 (6 連戸 5 階建		1,190.10 m ²)	36号館 30 戸 (6 連戸 5 階建		1,036.20 m ²)
鉄筋コンクリート 造	延床面積	2,380.20 m ²														
26号館 30 戸 (6 連戸 5 階建		1,190.10 m ²)														
27号館 30 戸 (6 連戸 5 階建		1,190.10 m ²)														
32号館 30 戸 (6 連戸 5 階建		1,190.10 m ²)														
36号館 30 戸 (6 連戸 5 階建		1,036.20 m ²)														
付 記	<p>1. 本工事は、公共住宅建設工事共通仕様書(平成25年度版)、大阪市建設リサイクルガイドライン(平成29年4月)に基づき施工しなければならない。</p> <p>2. 本工事の施工上必要な書類は、「工事請負契約に関する提出書類一覧表(大阪市都市整備局)」による。</p>															

設計概要

工 事 名 称	東喜連第2住宅26・27・32・36号館解体撤去工事															
工 事 場 所	大阪市平野区喜連東3丁目															
工 事 概 要	<p>1. 解体撤去工事……………1式 (給水管閉栓工事を含む)</p> <table border="1"><thead><tr><th>鉄筋コンクリート 造</th><th>延床面積</th><th>4,606.50 m²</th></tr></thead><tbody><tr><td>26号館 30 戸 (6 連戸 5 階建</td><td>1,190.10 m²</td><td></td></tr><tr><td>27号館 30 戸 (6 連戸 5 階建</td><td>1,190.10 m²</td><td></td></tr><tr><td>32号館 30 戸 (6 連戸 5 階建</td><td>1,190.10 m²</td><td></td></tr><tr><td>36号館 30 戸 (6 連戸 5 階建</td><td>1,036.20 m²</td><td></td></tr></tbody></table> <p>○附属棟解体撤去 ○その他撤去 ○害虫駆除</p> <p>2. その他工事……………1式 (給水管迂回工事を含む)</p>	鉄筋コンクリート 造	延床面積	4,606.50 m ²	26号館 30 戸 (6 連戸 5 階建	1,190.10 m ²		27号館 30 戸 (6 連戸 5 階建	1,190.10 m ²		32号館 30 戸 (6 連戸 5 階建	1,190.10 m ²		36号館 30 戸 (6 連戸 5 階建	1,036.20 m ²	
鉄筋コンクリート 造	延床面積	4,606.50 m ²														
26号館 30 戸 (6 連戸 5 階建	1,190.10 m ²															
27号館 30 戸 (6 連戸 5 階建	1,190.10 m ²															
32号館 30 戸 (6 連戸 5 階建	1,190.10 m ²															
36号館 30 戸 (6 連戸 5 階建	1,036.20 m ²															
付 記	<p>1. 本工事は、公共住宅建設工事共通仕様書(平成25年度版)、大阪市建設リサイクルガイドライン(平成29年4月)に基づき施工しなければならない。</p> <p>2. 本工事の施工上必要な書類は、「工事請負契約に関する提出書類一覧表(大阪市都市整備局)」による。</p>															